様式第２－４号附表（その４）　令和８年度　保険基盤安定負担金繰入金額算出基礎表

（子ども分・不均一賦課）

（基準額算出基礎表）

１　概　要

この様式は、様式第２－４号附表（その１）、附表（その２）、附表（その３）を作成することにより、計算・自動転記されます。この様式が作成された場合は、合計が様式第２－４号に自動転記されます。

２　項目説明

（注）以下の項目説明中、被保険者及び世帯については子ども分にかかるもののみとする。

項番	項　目　名　称		説　　明
#090 ～ #090C	地区名		様式第２－４号附表（その２）の（#050～#050C）より転記されていること。
#091 ～ #091C	7割（6・5割）軽減額	均等割額	様式第２－４号附表（その３）の基準単価(#078～#078C)に様式第２－４号附表（その１）の被保険者数(#017～#017C)を乗じて得た額であること。
#211 ～ #211C		18歳以上均等割額	様式第２－４号附表（その３）の基準単価（#118～#118C）に様式第２－４号附表（その１）の被保険者数（#037～#037C）を乗じて得た額であること。
#092 ～ #092C #112 ～ #112C #172 ～ #172C		平等割額	様式第２－４号附表（その３）の基準単価(#088～#088C、#098～#098C、#108～#108C)に様式第２－４号附表（その１）の世帯数(#013～#013C、#023～#023C、#093～#093C)を乗じて得た額であること。
#093 ～ #093C		小計	均等割額(#091～#091C)と18歳以上均等割額（#211～#211C）、平等割額(#092～#092C、#112～#112C、#172～#172C)の計であること。
#094 ～ #094C	5割（4・3割）軽減額	均等割額	様式第２－４号附表（その３）の基準単価(#079～#079C)に様式第２－４号附表（その１）の被保険者数(#018～#018C)を乗じて得た額であること。
#212 ～ #212C		18歳以上均等割額	様式第２－４号附表（その３）の基準単価（#119～#119C）に様式第２－４号附表（その１）の被保険者数（#038～#038C）を乗じて得た額であること。
#095 ～ #095C #115 ～ #115C #175 ～ #175C		平等割額	様式第２－４号附表（その３）の基準単価(#089～#089C、#099～#099C、#109～#109C)に様式第２－４号附表（その１）の世帯数(#014～#014C、#024～#024C、#094～#094C)を乗じて得た額であること。
#096 ～ #096C		小計	均等割額(#094～#094C)と18歳以上均等割額（#212～#212C）、平等割額(#095～#095C、#115～#115C、#175～#175C)の計であること。

項番	項目名称		説明
#097 ～ #097C	2割軽減額	均等割額	様式第２－４号附表（その３）の基準単価(#080～#080C)に様式第２－４号附表（その１）の被保険者数(#019～#019C)を乗じて得た額であること。
#213 ～ #223C		18歳以上均等割額	様式第２－４号附表（その３）の基準単価（#120～#120C）に様式第２－４号附表（その１）の被保険者数（#039～#039C）を乗じて得た額であること。
#098 ～ #098C #118 ～ #118C #178 ～ #178C		平等割額	様式第２－４号附表（その３）の基準単価(#090～#090C、#100～#100C、#110～#110C)に様式第２－４号附表（その１）の世帯数(#015～#015C、#025～#025C、#095～#095C)を乗じて得た額であること。
#099 ～ #099C		小計	均等割額(#097～#097C)と18歳以上均等割額（#213～#223C）、平等割額(#098～#098C、#118～#118C、#178～#178C)の計であること。
#100 ～ #100C	軽減基準額合計		全被保険者分に係る保険料（税）軽減額の合計であること。
#131 ～ #140C	基準額算出基礎表〔非自発的失業分（再掲）〕		全被保険者分(#091～#100C)のうち、非自発的失業分の再掲であること。
#091I ～ #140I	合計	全被保険者分	地区ごとに算出された数値の合計であること。
		非自発的失業分（再掲）	